

事 務 連 絡
令和8年2月16日

関係者各位

備前市 総務部 契約管財課長

建設工事における入札制度等の改正について(お知らせ)

平素から、備前市の入札及び契約業務に御理解、御協力をいただきありがとうございます。
さて、建設工事における入札制度等の改正を下記のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

記

改正内容

1. 週休2日工事の実施について

令和8年4月1日以降に入札を行う工事について、発注者が週休2日に取り組むことを指定する「発注者指定方式」として「週休2日工事」を実施します。

なお、対象工種は、土木工事、建築工事、治山林道工事、水道工事及び港湾工事とします。ただし、工事の内容等により対応が困難なものは対象外とします。

また、週休2日工事を発注する場合は、特記仕様書に週休2日工事の対象である旨を明記します。

詳細な内容については、別紙要領等をご確認ください。

以上